



埼玉県社会福祉法人社会貢献活動 推進協議会の取り組みについて



埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

会長 池田 徳幸

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会について

埼玉県内の社会福祉法人（施設・社協）が協働して、地域住民の困難な福祉課題の解決のための支援を行うなど、公益的な事業を行い、**社会福祉法人の役割や使命を果たすことを目的**として平成26年6月に設立された団体。（全国で3番目）

【構成団体（12団体）】

埼玉県社会福祉法人経営者協議会/埼玉県老人福祉施設協議会/埼玉県乳児施設協議会/埼玉県母子生活支援施設協議会/埼玉県保育協議会/埼玉県児童福祉施設協議会/埼玉県発達障害福祉協会/埼玉県救護施設連絡協議会/埼玉県身体障害者施設協議会/埼玉県セルフセンター協議会/埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会/埼玉県市町村社協連絡会

※各種別協議会に加え、市町村社協も構成団体であり、“オール社会福祉法人”で取り組んでいる。

推進協議会 設立までの経緯

(1) 社会福祉法人による社会貢献活動に関する打合せ会議(H25.2)

(2) 社会福祉法人による新たな社会貢献活動を具体化するため、
検討委員会及び作業部会の開催

- ・先進地視察の実施（大阪:生活困窮者レスキュー事業
神奈川:かながわライフサポート事業）
- ・啓発セミナー・会議等の実施

(3) 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会の発足

『**彩の国あんしんセーフティネット事業**』を行うため、県内の各施設種別協議会及び市町村社協連絡会を構成員とした「**埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会**」を発足し、運営委員会及び幹事会を設立した。(H26.6)

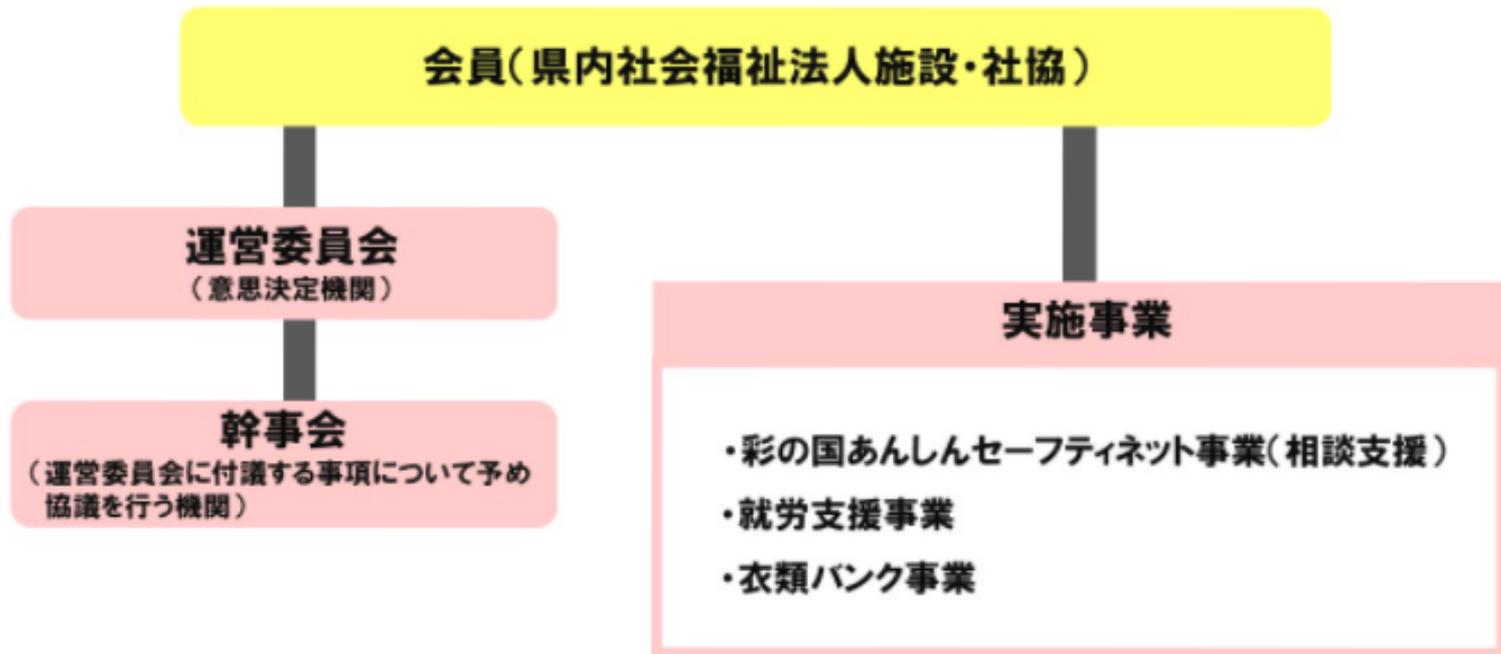
推進協議会 会員法人・施設数 (R4.8時点)

○ 参加施設・社協 214法人、233施設・61社協

施設種別	施設・社協数
老人福祉施設	129
障害者福祉施設	44
保育所、児童養護施設、 母子生活支援施設、救護施設	60
市町村社会福祉協議会	61
合計	294

※埼玉県内873法人のうち24.5%

推進協議会 実施体制



・運営委員会【年3回程度】

18名（会長1名、副会長2名、委員15名）

※各種別協議会 会長 他

・幹事会【年5回程度】

10名（幹事長1名、副幹事長1名）

※各種別協議会からの推薦により構成。幹事長・副幹事長含む4名は運営委員兼務。

推進協議会 実施事業

彩の国あんしんセーフティネット事業(H26.9～)

制度の狭間で困窮している方や地域で孤立している方のセーフティネットとして、埼玉県内の社会福祉法人が協働し、社会貢献活動としての相談支援業務を実施。

彩の国あんしんセーフティネット事業 就労支援(H29.7～)

複合的な課題を抱える一般就労が難しい相談者に対して、社会福祉法人が相談者に合わせたきめ細やかな就労訓練メニューを提供するとともに、相談の場の提供をし、相談者をサポートする。

衣類バンク事業(H30.4～)

保育所を中心に、保護者や地域住民から新品・未使用品の子どもの衣類を収集し、衣類を必要とする世帯に対して、無償で衣類を届ける事業。

社会福祉法人が拠出した基金による事業運営

事業に必要な資金は、事業に参加する社会福祉法人施設・社協から社会貢献活動会費として、毎年度拠出。

公費や**補助金**は一切投入されず、**社会福祉法人が拠出した基金のみ**で事業を運営している（現物給付支援にも充当）。

○拠出額(例)

特別養護老人ホーム	定員数	×	5,000円
障害者支援施設	定員数	×	5,000円
保育所	1施設あたり		20,000円

【R3決算】

収入：55,253,130円（会費収入 52,521,000円他）

支出：55,253,130円（現物給付 4,735,930円
拠点施設負担金等 16,389,794円他）





彩の国あんしんセーフティネット事業について

事業の趣旨・目的

- 生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人による社会貢献活動として、相談支援事業を実施。
- 総合相談を行い、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、逼迫した状況の場合は経済的援助(現物給付)を行い、生活困窮者の自立を支援。

彩の国あんしんセーフティネット事業の特徴

<経済的支援を伴う総合生活相談の実施>

- 訪問活動(アウトリーチ)によって、積極的な相談支援を行い、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行う。
- 会員施設の担当相談員、拠点施設の社会貢献支援員が関係機関(自立相談支援機関・社協・行政等)の職員と協働して支援を行う。
- 逼迫した状況の場合、施設長の判断により10万円を限度に経済的援助(現物給付)を行う。
- 施設・社協が保有する専門性、設備、機能を生かした支援ができる。

相談内容（例）

電気と**ガス代**を滞納している。明後日には電気を止めるとの通知が来てしまった。手持ち金もほとんどない。

明後日から日払いの仕事が始まるが、明日、**家賃**を払わないと、強制退去をするようにとされている。

持病があるが、**病院に行くお金**もない。服用していた薬も切れてしまい、ここ数日体調を崩している。**食べるもの**もほとんどない。



逼迫した状況の相談が日々寄せられています。困りごとが複数ある方もいます。



相談支援の流れ

本人に寄り添う相談支援

発見
連絡

地域の関係機関又は相談者本人から支援の連絡が入ります



■地域の主な関係機関

- 行政 ●社協 ●地域包括支援センター
- 自立相談支援事業実施機関
- 居宅介護支援センター ●民生委員・児童委員
- 病院のMSW ●社会福祉施設 ●保護司
- 子ども家庭センター ●女性相談センター 等

訪問
相談

相談者宅へ訪問し、アセスメントを行います



社会貢献支援員・会員施設相談員・市町村社協の職員等が相談者宅へ訪問

制度
検討

関係機関と相談者本人と共に生活の見通しをたてます。その際、既存制度も検討します



■主な既存制度

- 生活保護 ●生活福祉資金貸付
- 自立相談支援事業
- 介護保険 ●日常生活自立支援事業
- 成年後見制度 ●無料低額診療事業 等

連携

制度につながります

経済
支援

経済的支援を検討します

■主な現物給付

- 食材費 ●光熱水費 ●医療費
- 日用品費 ●居住費 ●交通費
- 通信費 等

担当相談員、社協職員、社会貢献支援員による支援内容の検討

施設の長の決裁

見守り

継続的に見守ります



基金からの支払い(現物給付)

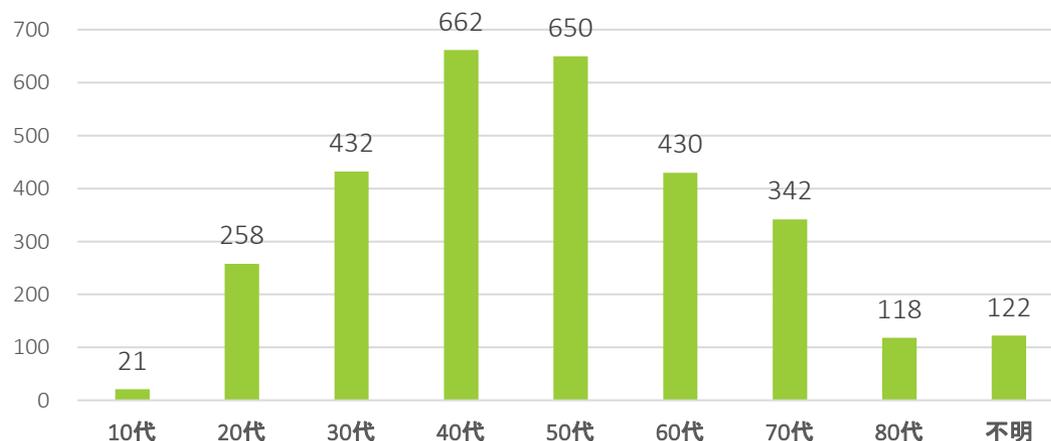
彩の国あんしんセーフティネット事業 相談支援実績①

(1) 支援件数・現物給付額

(H26.9～R4.7)

	平成26年度～ 令和2年度 (H26.9～R3.3)	令和3年度	令和4年度 (R4.7まで)	合 計
相談支援 件数	2,612件	322件	101件	3,035件
現物給付 件数	1,953件	176件	65件	2,194件
現物給付 額	53,636,536円	4,594,930円	1,553,135円	59,784,601円

(2) 相談者の年代



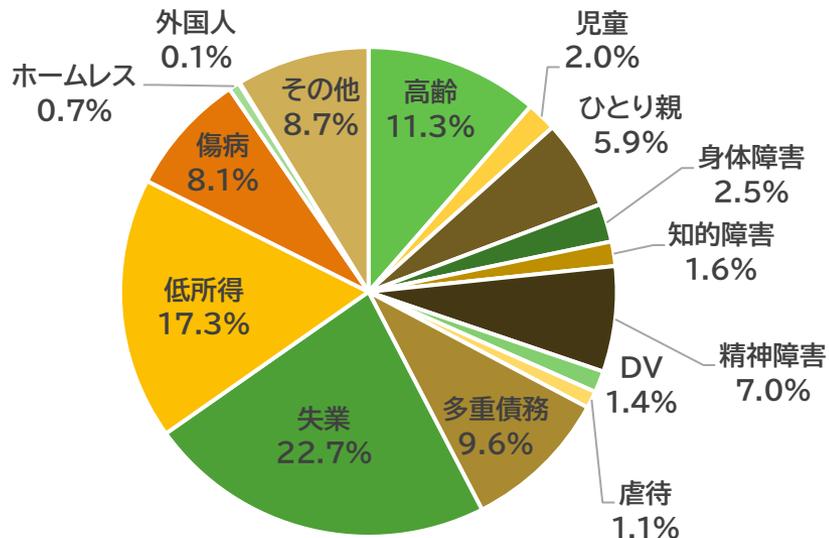
彩の国あんしんセーフティネット事業 相談支援実績②

(H26.9~R4.7)

(3) 紹介経路

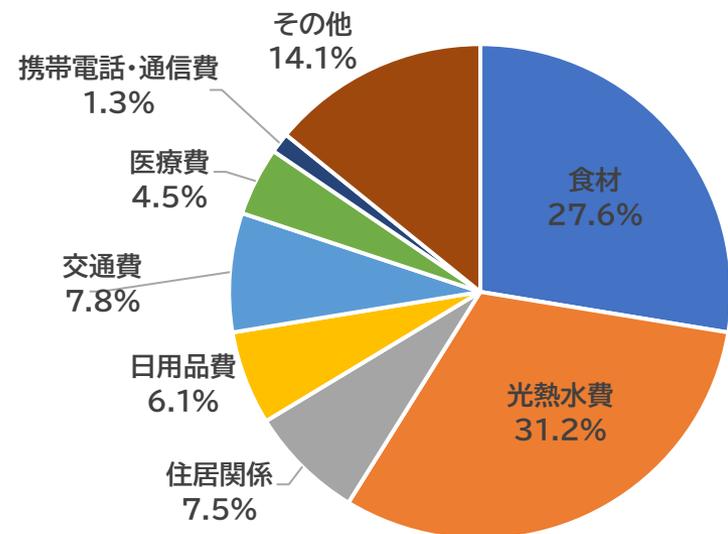
市町村社会福祉協議会、自立相談支援機関、行政、地域包括支援センター、社会福祉施設 等

(4) 相談者の状況



※「外国人」は令和4年度より集計開始

(5) 現物給付の内容



※「携帯電話・通信費」は令和2年度より集計開始
それまでは「その他」で集計

相談支援事例

Aさん(70代 1人暮らし)

これまで年金と貯金を取り崩しながら生活していましたが、手持ち金がなく、食べるものがなく困っていました。

年金が少額で生活が苦しい様子であったため、生活保護申請に向けた**情報提供**を行い、**食料品の現物給付**を行いました。

Aさんは地域との交流がほとんどないことが分かり、**民生委員による定期的な自宅訪問を提案**しました。関係者で支援後もゆるやかに見守りを行い、1か月後には生活保護を受給し、安定した生活につなげることができました。

Bさん(子ども3人 ひとり親)

これまで就労収入と児童手当等で生活していましたが、欠勤があり、通常の月よりも収入が少なく、生活が苦しいとのことでした。

Bさんは勤務に必要な携帯電話代やガス代の滞納があり、支払わなければ止められてしまうと心配していました。

次回給与の振込までは、2週間程期間が空いてしまうことや、子どもを抱える世帯でのガスの停止は、生活に大きな影響を与えてしまうことから、**携帯電話代とガス代の現物給付**を行いました。

食料支援の実施（R2～）

コロナ禍で生活にお困りの世帯が急増していることから、基金を活用し、セーフティネット実施施設や社協、自立相談支援機関等に食料を送付。各施設・機関を通じて生活にお困りの方に食料をお渡ししています。

<令和2年度> ※自立相談支援機関へも送付

回数	内容	量
第1回(4/28.30)	さんま缶詰	約15,400個
第2回(4/28.30)	カップうどん・牛丼・パックごはん	約15,600個
第3回(5/20・.25)	かけうどん	約4,700個
第4回(8/12)	レトルトカレー	約4,800個
第5回(12/4)	レトルト親子丼の具	約4,800個
	合計	約45,300個



R4は年3回実施予定です

<令和3年度> ※支援を会員に限定し、希望した127カ所へ送付

	内容	数
第1回(4月)	レトルトカレー	4,680食
第2回(7月)	レトルト牛丼	3,300食
第3回(9月)	パックご飯(5食入り)	3,350食
第4回(12月)	インスタント袋麺(5食入り)	8,800食
第5回(2月)	レトルト牛丼	3,300食
	合計	23,430食

<主な活用先> ※R3送付先127カ所のうち回答125カ所(複数回答あり)。

		カ所
1	貸付の相談者など生活にお困りの方	65
2	セーフティネット事業の相談者	50
3	施設・事業所の利用者	33
4	他施設・社協・関係機関への送付	20
5	その他(子ども食堂、フードパントリー等)	34



彩の国あんしんセーフティネット事業 就労支援について

就労支援を始めた背景

働くことに課題を抱えている相談者の存在

- 不安定な就労のため、経済的な自立に至らない方
- 今まで働く機会を持たず、働く自信がない方
- 高齢や傷病のため、働きたくても働けない方

平成28年度検討、平成29年度から開始

彩の国あんしんセーフティネット事業 就労支援の開始

実施施設:35施設

<概要>

相談者の状況や希望に合わせて、社会福祉法人が短期就労体験等の受け入れを行い、働く場(相談者一人一人の事情に配慮した働きやすい職場)、相談の場(職場で生じる悩みや戸惑いを丁寧に受け止める場)を提供し、きめ細やかな支援を実施。

(作業の例)

- 洗濯物たたみ
- 施設内掃除(掃除機、モップ掛け、浴室清掃、窓掃除等)
- 外回り掃除(落ち葉はき、草むしり、雪かき、排水溝清掃、車いす掃除、洗車等)
- 利用者へのお茶出し、話し相手
- シーツ交換

<対象>

彩の国あんしんセーフティネット事業や自立相談支援機関、福祉事務所等に相談があった方、働くことについて相談したい方、サポートを受けたい方

— これまで就労支援を利用した方 —

- ・両親の年金で生活し、ひきこもりをされていた方(8050問題)
- ・病気などを理由に、会社を辞めてから長年のブランクがある方 など

就労支援の特徴

① 相談者の状況に合わせた無理のない就労体験

体験内容は希望や状態に合わせて、施設内で調整しています。

事務局(県社協)に就労支援専門員を配置しています。

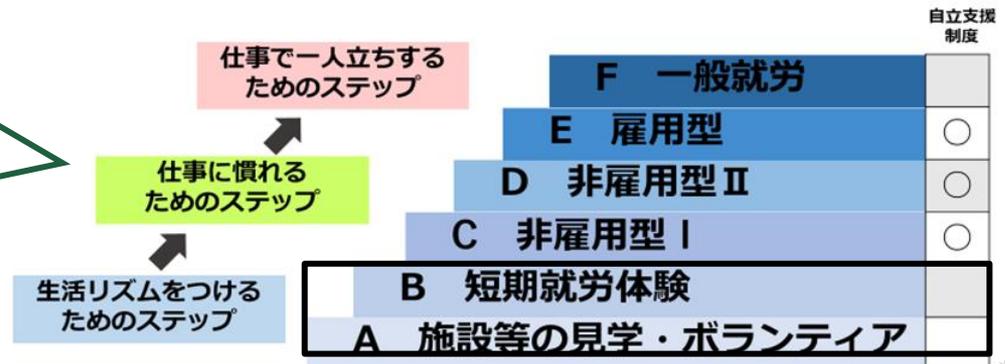
関係機関と就労支援実施施設をつなぎ、円滑に体験ができるようサポートします。

② 就労支援を通してステップアップ

どのような体験から始められるか一緒に考え、進めていきます。

就労体験を通して、相談者が潜在的に抱えていた課題が見えてくる場合があります。就労支援を機に、医療機関の受診や障害福祉サービスの利用など、より適切な支援につながった事例もあり、就労体験自体に「アセスメント」としての役割もあります。

生活困窮者自立支援制度の認定就労訓練事業の枠組みを用いながら、推進協議会独自の取り組み(短期就労体験)を加え、相談者本人の希望や状態に配慮しながら、ステップアップを目指しています。



支援実績及び事例

<支援実績>

※令和2年4月から新規相談受付を停止しておりましたが、令和4年7月1日から再開しました

	H29	H30	R1	R2	R3~ R4.7末	累計
就労支援件数	15件	39件	40件	7件	0件	101件
就労支援者数	11名	35名	36名	7名	0名	89名
就労支援日数	232日	572日	517日	163日	0日	1,484日
1人あたりの訓練日数	21.1日	16.3日	14.4日	23.3日	0日	16.6日

<事例>

Cさんは、1人暮らしの50代です。高校卒業後、アルバイト経験もなく未就労でした。体力面も含め、**すぐに働き始める自信がない**とのことで、体験を通して時間通りにきちんと仕事ができるか確認をすることになりました。週3日、1日4時間施設内の清掃やシーツ交換等を行い、2ヶ月の体験を終了しました。途中から自転車で40分かけて通うことになったため、自然と体力もつきました。

この体験によって**働くことへの自信を持つ**ことができ、就職活動に前向きになったことや自立相談支援機関としても本人が十分働けるということがみられたことから、就労支援員も入り就職活動を行い、**一般企業への就職**が決定しました。



衣類バンク事業について

衣類バンク事業を始めた背景

社会福祉法人として地域のためにできること

- 児童分野での取り組み強化
- 会員数の増加を目指す

平成28年度から検討開始、平成30年4月からモデルで実施、
12月から本格実施

衣類バンク事業について

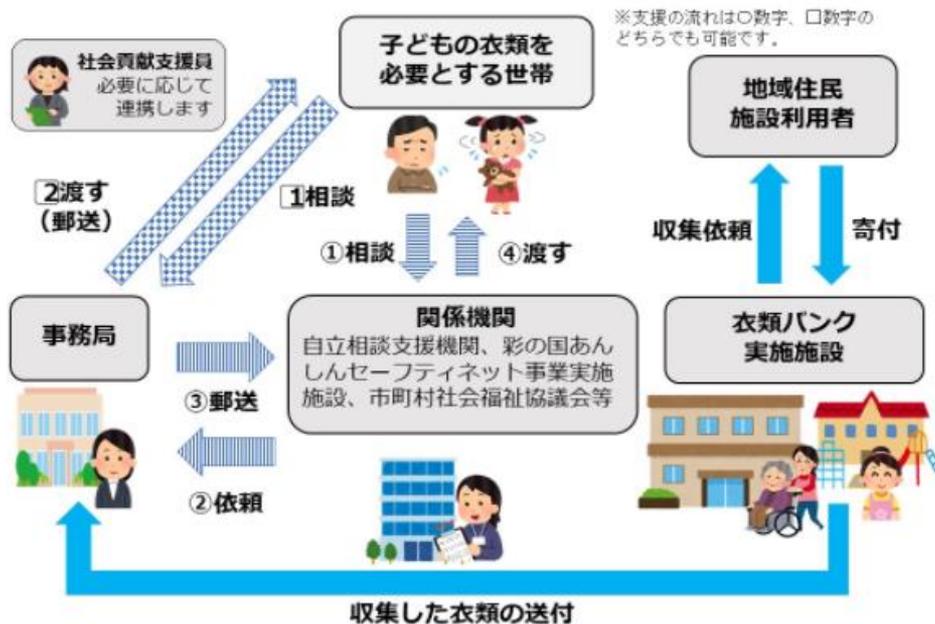
実施施設:43施設

(1)概要

保育施設を中心に、新品・未使用品の子どもの衣類(新生児～小学生高学年:50～160cm)を収集し、子どもの衣類を必要としている世帯に無償で提供する事業。

実施施設は、衣類を収集・保管・事務局へ発送するとともに衣類を必要とする世帯の把握に努めている。

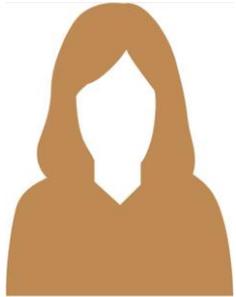
(2)しくみ



(3)支援実績

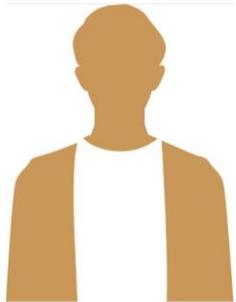
	H30～R3	R4.7末	累計
件数	1,137件	120件	1,257件
人数	1,849名	192名	2,041名
支援点数(平均)	3.3点	6.5点	3.6点

衣類バンク事業支援事例



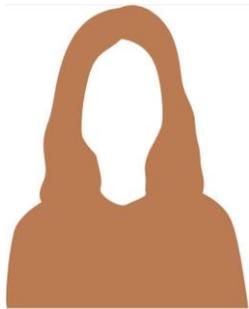
子ども2人（15歳、2歳）の母子世帯

生活保護の申請を行い、就労先も決まったが、手持ち金がなく困窮される。児童扶養手当支給までのつなぎで、フードバンクより食料支援、2歳のこどもの夏服が足りないとのことであったため、衣類バンク事業から衣類4着支援した。



子ども2人（6歳、0歳）を抱える低所得世帯

父は低所得で、母も子供が小さくて働けないため、経済的に困窮されていた。優先順位の高いもの（食料・ライフライン等）から支出し、子ども2人の衣類を衣類バンク事業から7着支援した。



就職先が決まった外国人・母子世帯

自立の家計相談支援員からつながる。就労先が決まったが、子どもを保育園に通わせるために必要な着替えがないとのことであった。子ども2人分の衣類を10着支援し、保育園へ通わせることができた。

交換サイクルの早い子供の衣類は家計の負担にもなりやすいため、衣類バンクを活用することで家計の負担が軽減される効果が見込めます



課題と今後の取り組みについて

課題と取り組み

<課題>

- 会員拡大
- 相談支援件数の停滞
- 推進協議会や各事業の周知
- 関係機関との連携



<取り組み>

- ・ 市町村訪問(R4)
- ☆ 関係機関用利用ガイドの作成/配付(R2~R3)
- ☆ ホームページの充実、会報「ツナグ通信」(R3~)
- ☆ 文房具支援(R4)
- ・ 衣類バンク事業PR動画(R4)
- ・ (衣類バンク事業)企業等への衣類寄付の働きかけ

等

取り組み①

☆ 関係機関用利用ガイドの作成/配付(R2～R3)

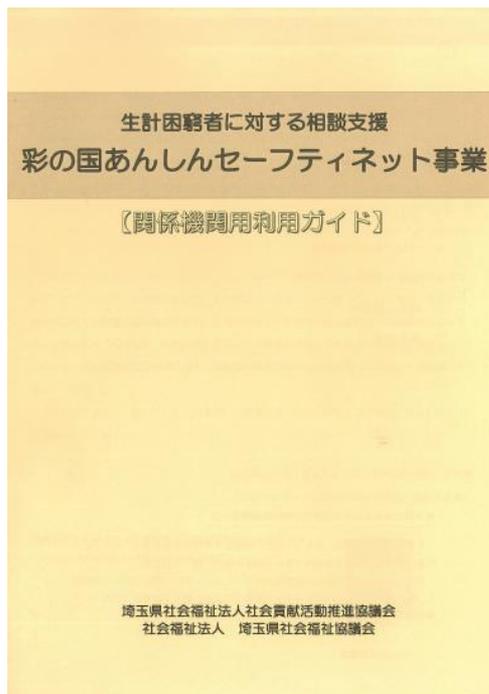
作成経緯

- ・柔軟な対応が可能というメリットがある反面、
どのような場合に利用できるか分かりにくいという意見
- ・関係機関等の理解度の違いにより、市町村によって
本事業の利用件数にばらつきが生じている



事業概要や本事業へつなぐ場合の支援イメージ、
相談支援事例を紹介することで、関係機関向けに
本事業の理解を促進し、必要としている方々へ支援を届けるために作成

※令和4年度市町村訪問時にも活用しています



取り組み②

☆ ホームページの充実、会員向けニュースレター「ツナグ通信」の発行

 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

入会案内

令和元年度開設。
事業概要等掲載しています。

 事業紹介

 活動記録

 私たちについて

 ご寄付・ご協力
のお願い

 会議・研修

 会員用ページ



令和3年9月より、毎月1
回発行。研修概要や衣類
バンク事業利用者の声等
を会員へ報告しています。

ツナグ通信 No.10 令和4年6月号

彩の国あんしんセーフティネット事業
担当相談員養成研修 実施報告

■1日目 5月2日～6月17日(動画配信)
セーフティネット事業の概要をはじめ、生活保護制度など他制度の理解も図るため、各講義を動画配信しました。

■2日目 5月13日(金) オンライン
東京造形大学 田中教授から「CSWの機能と役割」の講義をいただきました。
CSWの歴史や生活のこまごまの課題から、「暮らしの困りごと」も、地域の方も大切であること「過去・現在・未来のプロセスを大切にすること」などを学びました。
実践にあたっては、「資源のなかで「人」は最大で最高のもの、仲間とのストレングス・持ち味を話し合っってよりよい支援につなげてほしい。まさに「地域は資源の宝庫」とのお言葉もいただきました。
また、担当相談員2名から実践報告をいただき、支援の流れを確認しました。

■3日目 6月17日(金) オンライン
2日間の研修を踏まえて、事例検討を中心を実施しました。
「感謝したいこと・もっと知りたいこと」「考えられる支援」の2段階に分けて実施し、様々な視点から支援を検討しました。
文芸春秋大学 中嶋教授から「支援者が関わることで一瞬に響いてくれる人が相手ができると、それに相談者に気づいてもらうことが大切。その関係性づくりには情報を伝えるだけでなく、寄り添うことや傾聴力も大切だとエールが送られました。

ツナグ通信 No.8 令和4年4月号

子どもの衣類を寄付しませんか
新品・未使用品の子
PICK UP!

みなさん、こんにちは！推進協事務局です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。
今号では令和3年度の事業概要について、一部抜粋して報告いたします。
詳細は推進協ホームページの会員ページに掲載していますので、そちらをご覧ください。(https://safety.fukushi-saitama.or.jp/member.html)

【支援実績】
○相談支援件数:283件  前年比1.3倍の増加
内訳:男性203人、女性80人(約7割が男性)
○現物給付の主な内容
光熱水費、食料、交通費、携帯電話・通信費 等
【当事業につながった経路】  関係機関と連携して支援
○行政、自立相談支援機関、市町村社協、地域包括支援センター 等

ツナグ通信 No.8 令和4年4月号

【支援実績】
○相談支援件数:283件  前年比1.3倍の増加
内訳:男性203人、女性80人(約7割が男性)
○現物給付の主な内容
光熱水費、食料、交通費、携帯電話・通信費 等
【当事業につながった経路】  関係機関と連携して支援
○行政、自立相談支援機関、市町村社協、地域包括支援センター 等

衣類バンク事業

■多くの反響をいただいています！
3月から4月にかけて、複数の市町村社協よりなどの広報誌に、事業案内や寄付のお願いを掲載いただきました。ご協力ありがとうございました。
市民の皆様が日頃読んでいらっしゃる広報誌での紹介ということもあり、事務局や実施施設では多数の問い合わせをいただき、衣類の寄付に繋がりました。
事務局では、今後とも積極的に事業周知を行ってまいります。推進協会員の皆様にも継続して広報活動へご協力いただけますよう、お願いいたします。

■寄付者の声/利用者の声
「孫の成長が早く、孫が遊びに来た時に選そうと頑張って買った服がもう着れなくなってしまっ...。社協だよりを見た後から、「子ども服が寄付できるところがあるよ」と聞き、お役に立てないかと、寄付しました。
「衣類が欲しいスタッフです」
「子ども服が早く着れなくなってしまっ...。社協だよりを見た後から、「子ども服が寄付できるところがあるよ」と聞き、お役に立てないかと、寄付しました。」
利用者

衣類バンク事業

【支援実績】
○世帯数と子どもの人数:732世帯1,158人  前年比約4倍の増加
○衣類の点数:3,338点、1人あたり2.9点
【当事業につながった経路】
○行政、市町村社協、自立相談支援機関、保健センター、フードバンク等
○個人(支援機関を経由、チラシやホームページから事業を知ったケース)

【発行・問い合わせ先】
埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会 事務局
社会福祉法人 埼玉福祉社会福祉協議会 生活支援課
推進室 HP <https://safety.fukushi-saitama.or.jp/>

取り組み③

☆ 学習支援やフードパントリー等を利用する子ども（世帯）へ文房具支援（R4）

学習支援やフードパントリー等を利用する子ども(世帯)の学びを支援するとともに、推進協事業及び社会福祉法人の周知を図るため、学習支援やフードパントリー、市町村社協等を通じて文房具を配付。

○実施時期

令和4年7月に県域ネットワークの拠点等に送付。
各団体を通じて子どもたち(世帯)へのお渡しいただいた。

チラシを見た方から、事業への問い合わせをいただいています。

○配付物

推進協議会チラシ+消しゴム(2種類) 約25,000セット



今後の展望

各事業の充実による公益的な取り組みの活性化

○ 社会福祉法人の参加の促進

各種別協議会等との連携により、各法人の社会貢献活動の充実と推進協議会の各事業の安定を目指す。

○ 研修・会議や外部研修助成金による担当者のスキルアップ

推進協議会内外の研修・会議への参加によって、スキルアップを図り、各事業に活かす。

○ 関係機関との連携

必要な方に円滑に支援が行えるよう、市町村訪問等により連携強化を図る。

ありがとうございました。
ホームページにも情報を掲載しております。

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動
推進協議会ホームページ

<https://safety.fukushi-saitama.or.jp/>

